

自転車通行の基本



自転車はどこを走ればいいの？
車道？歩道？
ここは走っていいの？

※ここでのいう自転車は「普通自転車」を指します。

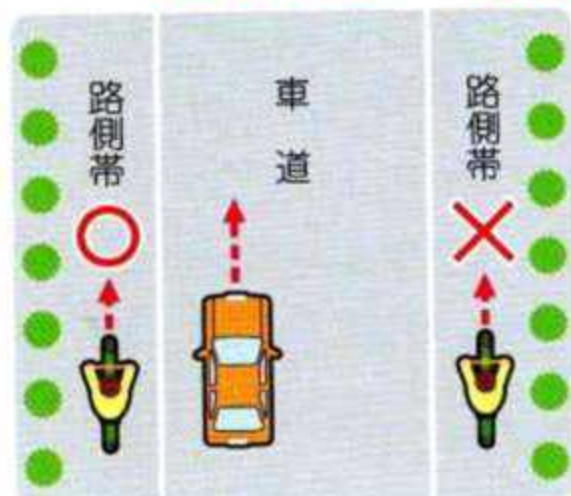


あきた交通安全大使 相場詩織さん

自転車が走る場所をしっかりと
確認しましょう！

自転車は

※ 原則、車道の左側を走る ※



自転車は「軽車両」です。
車と同じように、車道(路側帯を含む)を通行しなければいけません。

- ・路側帯がなくても車道の左側を走る。
- ・車に抜かれる時はできる限り左側に寄る。
- ・車の進行を妨害した場合、違反になる可能性があるよ！

じゃあ、自転車で歩道を走っちゃダメなの？
歩道は歩いている人だけなの？



自転車で歩道を走ることができる
場合には条件があります！
次のページを見てみましょう！



秋田県警察

～交通部交通企画課～

